



第438号

**公益社団法人  
徳島県環境技術センター**

発行

徳島市津田海岸町 2-33  
電話 (088) 636-1234(代)  
FAX (088) 636-1122  
発行責任者 大坂 利弘  
編集者 原岡 艶甲

## 第30回 理事会開催

県環境技術センターは、8月29日午後2時より、第30回理事会を開催した。

これは前回の理事会で、本年度中、理事会を毎月開催することが議決されたため、7月に引き続き8月にも理事会を開催したものである。

大坂会長の挨拶の後、出席理事の定数を確認し議事に入った。

### <審議事項>

- 議案1 理事からの提案事項の継続審議について
- 議案2 今後の取り組みについて
- 議案3 市町村設置型研究会の活動について

**議案1** について、議長は、「本日の提案事項は予め、理事のみなさんからご意見をいただいているため、その意見に沿って進めたい。」と発言し、提案者の説明により議事を進行した。

### <継続審議の議案>

- ①設置手続等事務の取扱いに関する事項  
電子申請を含めた手続の簡素化
- ②標準契約に関する事項  
施工業者から管理者に契約書作成を依頼する方法又は手間代を負担する件。

### ③組織の運営に関する事項

役員報酬（日当の増額）について

### ④法令遵守に関する事項

要綱に定められた保守点検記録票使用の徹底  
県が策定した施工マニュアルの徹底

協議の結果、①②④は、実施には現場の意見が不可欠となるため、施工技術委員会及び保守点検・清掃委員会へ諮問することとし、③の役員の日当の増額について、理事会で審議を行ったが、理事の意見が纏まらなかったため、次回理事会へ持ち越すこととした。

### 議案2 今後の取り組みについて

原岡専務理事から業務執行理事の今後の活動方針について概要を説明した。

### 議案3 市町村設置型研究会の活動について

合併浄化槽への転換を迅速に行うため、各地区に市町村設置型浄化槽研究会を発足することを説明し了承を得た。

審議終了後、業務執行状況報告が行われ、次回理事会を9月27日に開催することを決定し閉会した。



## 会員事業所従業員全員合格 「玉掛け技能講習」を開催

8月20～21日、27日の3日間、センター4階会議室で会員事業所従業員を対象とした資格取得講習「玉掛け技能講習」を開催した。

当講習は、7月に開催した「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習」に続き、業務に影響せずに参加できるよう、土日での特別開催として設けたものであり、(一社)徳島県労働基準協会連合会の協力のもと実現することが出来た。

玉掛け講習は、建築資材などの荷を運ぶ際、クレーンのフックに固定した吊り荷を掛けたり・外したりする作業取扱者の資格取得講習であり、16名が受講した。

講習は学科2日、実技1日の合計3日間で行われた

が、特に危険を伴う実技では、各自真剣な面持ちで取り組んでいた。

最終日には、学科・実技の修了試験の結果発表があり、受講者16名全員が修了し、資格取得となった。

センターでは今後もこのような講習を開催し、会員の資格取得支援や技術向上に貢献できるよう取り組んでいく予定である。



## 第1回 施工技術委員会を開催

平成28年7月14日(木)、第1回施工技術委員会が県環境技術センター4階会議室で開催された。

最初に大坂会長が挨拶したあと、まず、議案1の委員長及び副委員長の選任について、委員に意見を求めたところ、委員長には多田鉄工所 多田一壽氏、副委員長にはメーカー会員からアムズ(株)四国支店 木林茂広氏が推薦され、全員異議なく承認された。

そのあと、多田委員長に議長を交代し、議案2の委員会の活動について議論した。

事務局の宮内から、施工技術委員会で26～27年度に取り組んだ「名義貸し」や「無資格者」の工事を抑止するために発行した【浄化槽設備士特別認定証】と、適正な施工を推進するために行った【浄化槽PC底板の製造・販売】、またPC底板の施工マニュアル作成についての内容が報告された。

多田委員長が委員に意見を諮ったところ、事務局から「今までこの委員会で様々な策を打ってきたが、今、課題が出てきている。例えば施工マニュアルの周知不足や補助金以外の施工工事において、一部にマニュアル通りに行われていないことを聞いている。また、加統委員から届出の際に、施工事業者の皆さんに標準契約で非常に負担がかかっていることについての解消策も、皆さんのお知恵をいただきたい。」と、発言した。

委員にその思いが伝わったのか、そのあと活発な意見や議論が行われ、今後は、浄化槽の申請時における問題点や認定設備士証の活用について、協議していくこととなった。



## 環境広報委員会開催

### 工藤委員長・谷副委員長を選出

県環境技術センター環境広報委員会は、平成28年度第1回委員会を、7月20日(木)、センター会議室において開催した。

この環境広報委員会は、環境保全に関する普及啓発活動等の事業計画を協議する委員会で、委員長以下10名の委員で構成され、委員会での議決事項は理事会に上程され、センターの公益事業計画に取り込まれている。

今年度は、委員の改選により、選ばれた委員10名が全て女性となり、心機一転のスタートとなった。

委員長・副委員長の選出では、委員の互選により、委員長に工藤恵子氏(有光エンテックス副社長)、副委員長に谷尚美氏(池田浄化槽清掃管理センター代表)が選任された。

委員長に選任された工藤氏は、長年に亘り浄化槽業界の発展に寄与し、水環境保全への造詣も非常に深い方である。

副委員長の谷氏は、三好市におけるPFI事業の普及発展をはじめ、県西部における環境保全事業を積極的に牽引していただいている。

委員会の冒頭で、センター大坂会長が、「この委員会は委員が全て女性となっており、女性の目線に立って活動を展開していただきたい」と挨拶、その後議事に入った。

議事では、平成27年度の事業実施報告が事務局報告

どおり承認され、また28年度の事業計画については、前年度に実施した普及啓発活動を踏襲した公益活動を展開することに加え、マンネリ化傾向にある普及啓発活動を見直し、主婦目線に立った事業を展開することで決議された。

今回の委員会は、11月に開催することとなったが、その際に、各委員から環境広報の普及啓発事業計画案を持ち寄っていただき、協議することとなった。

浄化槽を使用する人の約半数は女性であることから、今回の委員会では、主婦目線・女性目線での、今までとは違った、女性の目線に触れる、効果的な啓発事業計画が協議される予定である。

なお、委員長・副委員長および委員は以下のとおり

- 委員長：工藤 恵子 (有光エンテックス)  
副委員長：谷 尚美 (池田浄化槽清掃管理センター)  
委員：藤田 育美 (藤田商事(株))  
〃 松田 秀美 (松田水道)  
〃 小間坂ひとみ (斎藤産業(株))  
〃 東條 陽子 (桃井工業(株)四国営業所)  
〃 原岡 艶甲 (環境技術センター)  
〃 幸泉 有里 (〃)  
〃 井関貴美子 (〃)  
〃 山畑 明子 (〃) ※敬称略





## 保守点検・清掃委員会開催

### 委員長・副委員長選出

県環境技術センターは7月13日(水)午後2時、平成28年度第1回保守点検・清掃委員会をセンター会議室で開催した。

まず、大坂会長が「保守点検・清掃委員会では、業界に山積する課題について、何が問題とされるのか、またどのような対策や解決策を講じていくべきかを審議し、取り纏めていただきたい。」と挨拶したあと、会長の議事進行により、議案1の委員長・副委員長を選出した。

委員の互選により、委員長に岩本英司氏、副委員長には高橋一巳氏が選任された。

その後、岩本委員長に議長を交代し、議案2の「過去の協議内容」について、事務局から説明が行われた。

事務局では、継続審議事案の「浄化槽台帳システムの導入」に関して、事業所毎のITシステム導入状況のアンケート調査を実施していたことから、次回、その結果内容について協議することになった。

最後に議案3「今後の検討課題」について委員が協議した結果、業界発展に寄与し、技術の改善向上を図る事案について審議することになった。

委員会での審議事項は次のとおり取り決めた。

1. 維持管理協同組合の設立について
2. 浄化槽台帳整備システムの導入について
3. 維持管理に必要な器具の分類と登録条例の見直しについて



## 『海岸生物調査』初の試み!

当センターは、平成28年7月24日及び、8月21日に県からの委託事業である『海岸生物調査』を鳴門市網干島海岸にて実施した。

この調査は、『住民参加型の海岸生物調査であり、県内海岸の環境を把握すると共に、県民と海とのふれあいを促進し、海環境に対する意識の向上を図る』事を目的としている。

調査方法は『瀬戸内海の海岸生物調査マニュアル』を使用し、磯場にて主に生息する指標生物について、生物種と生物量を調査し、水質及び生物環境の評価を行うものである。

今回の調査には、みずすまし隊が安全面や休憩場所の有無などを含め、現地へ何度も足を運び、生物観察・水質検査など事前調査を実施。さらに社内研修では指標生物の特徴や調査方法、判定方法は勿論のこと、安全対策など多岐にわたって検討し準備を整えた。

当日は、最も気がかりだった天候を味方につけ予定通り実施。ちょうど干潮が14時頃であったため、かなり暑い中でのスタートであったが、両日とも親子含めて20名程度が参加した。

調査の前に、専門家として阿南工業高等専門学校の渡辺先生にクイズ形式で指標生物の種類や特徴・観察すべき場所などを楽しく解説頂いた。

続いて磯場へ移動すると、待ちきれない子供たちはすぐに色々な貝を見つけていた。真剣にテキストの写真と比べていたが、主な指標生物であるカサガイの種

類などは、見かけがよく似ており、判断するのがとても難しい様子であった。

1時間程度のフィールド活動後、ルネッサンスリゾートナルト会議室にて、海岸生物調査の評価とまとめを行なった。渡辺先生指導の下、見つけた生物の種類について、子供たちが集計結果を発表したが、個人差が割と見受けられた。これは見つけた生物種が多かった為と考えられる。

引き続き、当センターの小泉検査員が、波の影響を受ける外海と、陸に囲まれ波の影響が少ないような内海では、生息する種が大きく異なることや家庭から出る排水は川から海へ流れ込み、水の循環が乏しい内海では水質が悪くなる事を水質検査のデータを使って解りやすく説明した。

今回初の試みであったが、募集定員が2日で満員になるなど、磯の生物に興味がある親子づれが多かった為、とても充実した時間を過ごせたように思う。今年の経験を踏まえ、来年もチャレンジしたいものである。



## インターンシップの 研修を実施



県環境技術センターは、8月17日から23日までの5日間、国立大学法人徳島大学・工学部の学生2名をインターンシップ研修生として受け入れた。

初日は、研修期間中のスケジュールの他、当センターの事業内容等について説明・施設見学を行い、午後からは水質検査の基礎や注意事項の研修に入った。

翌日からは、センター職員の指導の下、研修生らには主にCOD、全窒素、全りんその他浮遊物質量などの検査を担当してもらった。

少し緊張しながら、サンプルを取り扱っていたようであるが、ゆっくり丁寧な作業で、ミスなく取り組んでいた。



研修終盤になると、使用する器具の正しい使い方をきちんと習得し、分析フローも理解できたようで、分析の基礎は身につけてもらえたのではないだろうか。

また、現地作業として、河川の環境調査や、事業所排水のサンプリングにも同行し、暑い中での野外での作業も体験してもらった。

最終日には、全てが初めての体験で、戸惑いながらも、とても新鮮で良い経験になったと感想を述べていた。

両名とも環境分野に興味を持っているようで、将来、ぜひ環境分野でのリーダーとして活躍してもらいたいものである。

## 水 質 計 量 便 り

### ～自然エネルギーの比率増大へ～

自然エネルギー協議会の会長でもある飯泉知事が、関環境副大臣へ『自然エネルギーの導入加速化による地球温暖化対策の更なる推進』として政策提言しています。

欧米の先進的な国や地域では、2030年に40%を超える自然エネルギーの導入目標を掲げていますが、日本においては「22～24%」にとどまっています。このため第5次エネルギー基本計画の策定を見据えて、自然エネルギーの割合を『20年までに20% 30年に30%を超える』目標に引き上げ、日本全体で自然エネルギーの導入を加速するよう要望したそうです。

この協会は、飯泉知事をはじめ34の道府県の首長により組織され、地方分散型の自然エネルギーの普及拡大を目指して政策提言を行っています。

今回の主な要望は、①意欲的な自然エネルギー導入目標の設定。②地産地消型の自然エネルギーの推進による地方創生。③固定価格買取制度（FIT）の適切な見直し。④電力システム改革の着実な推進と系統問題の解決。⑤規制改革の推進の5項目。

また「地産地消型の自然エネルギーの推進による地方創生」では地域に豊富に存在する自然エネルギーを最大限活用し、地域の活性化を戦略的に進める必要性を提言しています。先般の熊本地震で、電気をはじめとする社会インフラがダメージを受けたことから、地域防災力強化のため自然エネルギーの更なる普及の必要性や、自然エネルギー由来の「水素」の活用について言及しています。新たな貯蔵・輸送手段として、水素供給網や水素ステーション、産業用燃料電池のインフラ整備により、地産地消、地方創生につなげてほしいものです。（\* ”▽”）

by koizumi

## 事務局だより

### 法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

#### ○11条検査

日程：平成28年10月11日～11月11日

地区：阿南市・小松島市・美馬市・  
三好市・那賀町・勝浦町・上勝町・  
つるぎ町・東みよし町

#### ○7条検査

日程：平成28年10月11日～11月11日

地区：鳴門市・小松島市・阿南市・  
松茂町・板野町・勝浦町・  
上勝町・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町

#### ○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：平成28年10月11日～11月11日

地区：那賀町全域

#### ○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成28年10月11日～11月11日

地区：神山町全域

